

2022年度(令和4年度) 保育所等入所案内

手続や書類等についての大切なお知らせですので、内容をよくお読みになり、申し込んでください。

○入所時期と受付期間

保育所等の入所時期は、毎月1日付けです。随時、申込みの受付は行っていますが、入所希望月によって受付期間は異なります。なお、育児休業復帰が理由での入所申込みは、職場復帰日によって申込みができる月が違いますので詳しくは、5ページをご覧ください。

入所希望月	受付期間(土日、祝日を除きます)	受付場所
2022年(令和4年)4月	<u>2021年(令和3年)11月2日</u> <u>～2021年(令和3年)12月15日</u> ■受付時間を延長した「日曜臨時窓口」も開設 <u>11月14日(日)、12月5日(日)に保育課窓口を開設します。</u>	・野田市役所 保育課 ・関宿支所 ・各出張所 ・各保育所等(※) 受付時間 8時30分 ～17時15分 ※求職活動中の方の入所申込み受付は、各保育所等では行っていません。
	(二次受付) 2021年(令和3年)12月16日 ～2022年(令和4年)2月4日 ※二次受付の利用調整は、一次受付の利用調整後に空きがある保育所等に限り、行います。	
2022年(令和4年)5月～ 2023年(令和5年)3月	<u>入所を希望する月の前月の5日まで</u> ※5日が土日、祝日の場合は直後の平日が締切日となります。	

【問合せ先】 野田市児童家庭部保育課保育係
電話番号 04-7123-1299 (直通)

広告

広告掲載枠
(90mm×170mm)

◆該当者のみ提出が必要な書類◆

申請児童の兄弟姉妹が幼稚園、障がい児通園施設、認可外保育施設等を利用中	<input type="checkbox"/> 在園証明書	決まった様式は、ありません。 各施設の様式で提出してください。
ひとり親世帯	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書（謄本）または受理証明書	お子さんの親権者等が明記されているものがが必要です。
里親世帯または小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）を行う者の場合	<input type="checkbox"/> 千葉県里親登録証明書または千葉県小規模住居型児童養育事業養育者証明書の写し	児童相談所からの委託内容がわかる書類の写しも提出いただく場合があります。
離婚調停（裁判）中で、親権者の一方が別居（生計が別）の場合 ※保育課のみでの受付になります。	<input type="checkbox"/> ひとり親申立書 ◎ひとり親申立書につきましては、保育課・市のホームページにあります。 <input type="checkbox"/> 裁判所からの呼出状の写し等、離婚調停中がわかる書類	離婚が成立した場合、受理証明書等の提出が必要となります。
児童・保護者または同居世帯員が外国籍の場合	<input type="checkbox"/> 在留カードの写し	表裏両面の写しが必要です。 左記が無い場合、在留資格・在留期間がわかるもの（特別永住者証明書など）が必要です。
同居で、障がいをお持ちの方がいる場合	<input type="checkbox"/> 障害者手帳等の写し	左記が無い場合、障がいがあるとわかるもの（介護保険証、療育手帳など）が必要です。
2021（令和3年）年1月1日時点で野田市以外に住民票があった方	<input type="checkbox"/> 1月1日に住民票があった市区町村との情報連携で課税情報等が取得できなかった場合、市区町村民税額の課税明細がわかるもの（課税証明書など）の提出を求めることがあります。	詳細は8ページを参照ください。 ※同居の祖父母等についても情報連携で課税情報等が取得できなかった場合、市区町村民税額の課税明細がわかるもの（課税証明書など）の提出を求めることがあります。
2022（令和4年）年1月1日時点で野田市以外に住民票があった方		

広告

広告掲載枠
(90mm×170mm)